

東京港野鳥公園

事 業 計 画 書

東京港野鳥公園グループ<sup>o</sup>

## 指定管理者候補者の提案額

## 1 施設名称

東京港野鳥公園

## 2 指定管理者候補者

## 東京港野鳥公園 グループ

## 《構成》 東京港埠頭株式会社

## 公益財団法人日本野鳥の会

### 3 収支計画書

単位:千円

## II 事業計画

### 【1 管理運営に関する基本的事項】

(1) 公の施設を管理する指定管理者の役割を踏まえた上で、海上公園の管理運営について貴団体の基本的な考え方と視点を示してください。

#### 1 指定管理者の役割と私たちの海上公園の管理運営の考え方と視点

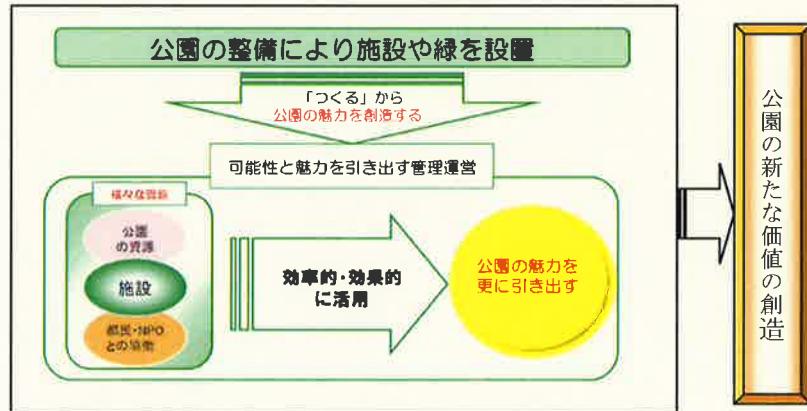
##### (1) 指定管理者の役割

海上公園は、「海の都民への開放と自然環境の保全や回復」をビジョンとして、臨海部に体系的に創出された公の施設です。したがって、指定管理者は、公園の設置目的を踏まえ、行政の代行者として法令等に基づく公平・公正な立場で職務に臨み、行政を補完するとともに、質の高いサービスの提供や効率・効果的な管理運営を積極的に進める責務があります。

##### (2) 海上公園の管理運営の基本的な考え方と視点

海上公園は、個々の施設を適正に維持管理するだけでなく、それぞれの公園の可能性やその魅力を引き出すことによって、時代に即した新しい価値を創造し高めていくことが重要であり、そのためには指定管理者の果たす役割は大変大きいものと考えます。

そこで私たちは、社会のニーズを十分に把握し、これまでの知見や経験と都民、NPOなど様々な人たちとの協働・連携という管理運営に欠かせない活力により、公園の資源（生物、水、緑、施設など）の持つ価値や潜在性を最大限に引き出していくよう、効率・効果的な管理運営を推進します。



#### 2 東京港野鳥公園の管理運営の基本的な考え方と視点

東京港野鳥公園は、市街地に近接しているにもかかわらず、これまで200種以上の野鳥の飛来が確認された生息環境であり、私たちが高度な環境管理により守ってきた貴重な海上公園です。

また、渡り鳥の休憩地としての広域的な拠点で、野鳥を中心とした生物の多様性が確保され、自然体験や環境学習を行える数少ない場であります。さらに、前浜干潟の拡張が予定されるなど、今まで以上に、野鳥をはじめとした多様な生物が生息しやすい環境が整備されていきます。

これを踏まえ、東京港野鳥公園においては、野鳥等の生息環境を環境管理計画に基づいて確実に維持・保全するとともに、多様な自然体験や環境学習の機会を拡大することにより、公園の魅力を高めていきます。

- (2) 東京港野鳥公園の管理運営について重要と考える事項を挙げ、それに対して貴団体のノウハウをどのように活かし、総合的に業務を展開していくか記入してください。

### ■ 東京港野鳥公園の管理運営に係る重要事項

私たちが、東京港野鳥公園の管理運営の基本的な考え方を実現する上で重要と考える事項は、以下のとおりです。

#### ○ 野鳥を中心とした生物多様性を維持・保全する公園づくり

創設の経過と意義を踏まえた上で、野鳥等の生息実態を正確に把握しつつ、これまで培われた環境管理の高度な技術を駆使して、野鳥公園の機能を次代に継承します。

#### ○ 多様な自然体験や環境学習を展開する公園づくり

本公園は、樹林地、干潟、汽水池、淡水池など、野鳥の生息に適した様々な要素が環境管理により維持され、NPO等とともに人と自然とが共生した里地・里山の体験が行われています。また、レンジャー やボランティアによるガイド等により、自然に対する理解を深める活動を行っています。これらを通じて、人が自然とふれあい楽しめる、自然体験や環境学習の場としての公園づくりを進めます。

#### ○ 協働・連携により育む公園づくり

こうした貴重な自然地を持つ公園は、意義や重要性に共感する人たちによって、守り、育てることが重要です。そのため、特に、利用者、支え続けてきたNPOやボランティア、企業等との協働を通して、公園のもつ魅力と潜在性を社会に効果的に情報発信し、多くの人々に共感の輪を広げていきます。

また、自然系施設(※)との連携により、東京湾の生物多様性の保全に寄与していきます。

(※自然系施設：自然環境の中で、環境教育や自然保護に係る事業を行っている施設)

これらの重要な事項を展開するにあたっては、その基礎として野鳥等の生物多様性の保全と公園の利用に適正に対応した**維持管理**が不可欠です。

また、発生の切迫性が指摘されている首都直下地震による大きな被害が発生した場合に備えることや様々な公園で東日本大震災を経験した指定管理者として**災害発生時等の対応能力**の強化も非常に重要であると考えます。

そこで、東京港野鳥公園の管理運営にあたっては、指定管理とそれ以前からの業務により培った統括運営のノウハウを持つA社と、全国で野鳥保護に取組み、野鳥の専門的知見を有するB法人が連携し、業務展開を図ります。

また、本公園の創設の意義と目的を共有した、NPO法人東京港グリーンボランティア(以下「GV」)と東京港野鳥公園ボランティアガイド(以下「VG」)と連携を図り、都民等と育む公園づくりを推進します。

具体的には、(1)グループ統括、(2)野鳥等の生物多様性を維持・保全、(3)多様な自然体験や環境学習の展開、(4)協働・連携により育む公園づくり、(5)東京港野鳥公園の維持管理、(6)災害発生時等の対応の**6項目を重要事項**として定め、GV・VGとの協働のもと、構成員のノウハウを総合的に發揮し、業務展開を図ります。(別紙〈図表1〉参照)

別紙(図表1)

構成員の特徴と役割			
重要事項		ノウハウの活用	業務展開
A社		東京港野鳥公園施設の持つ特性、機能、役割を熟知し、監督等の技術専門社員を有している。開園時から今日までの管理運営ノウハウを蓄積していることから統括を担当。	
B法人		開園時から本公園の業務に携わり、野鳥に関する卓越した専門的な知識と日本全国にある連携団体(支部)とのネットワークによる情報力を保有し、野鳥等に関する各種調査・環境管理・環境学習を担当。	
協力団体		GV…本公園創設時からボランティアとして活躍し、魅力ある里地・里山体験などを企画・実施。 VG…平成2年から、利用者に向けた、親切でわかりやすい野鳥等自然観察ガイドを実施。	
グループ 統括	(1) 情報・組織・社員・ 涉外・経営管理等 の統括	A社による管理運営の統括 ①長年に渡る海上公園の管理運営実績 ②東京港野鳥公園で培ってきた知識と経験に基づいた統括管理力 ③計画的な研修による人材育成	
	重要視点1 重要視点2 重要視点3	(2) 野鳥等の生物多様性を維持・保全  ①開園以来からの野鳥等の環境管理に関する専門的ノウハウの活用 ②わかりやすい環境学習プログラムの開発力 ③野鳥等に関する情報・写真等のデータ保有力  (3) 多様な自然体験や環境学習の展開  ①A社・B法人と協力団体との協働事業で得られた企画運営力の活用 ②B法人が蓄積した環境学習に関するノウハウの活用 ③B法人が有する国際的ネットワークの活用  (4) 協働・連携により育む公園づくり  ①A社・B法人、協力団体による企業CSRの受入体制 ②A社・B法人、協力団体による都民参画型イベントの企画運営力 ③B法人が有する国内ネットワークを活用した自然系施設との連携	
運営管理	維持管理	(5) 東京港野鳥公園の維持管理  ①A社の造園・電気・機械設備・建築等の技術者による専門技術力 ②A社・B法人が開園以来、東京港野鳥公園の維持管理を担い培った知識・技術を集約した環境管理計画や維持管理ガイドラインの活用 ③既指定管理者として、当該施設の維持管理実績と精緻な知見	
	災害対策	(6) 災害発生時等の対応  ①「危機管理計画書」や「緊急時アクションマニュアル」の活用と訓練実績 ②対策本部の設置と東京都に対応した非常配備体制 ③協力団体と連携した避難者・帰宅困難者対応訓練実績 ④災害用品の備蓄(水、アルファ米、保温ブランケット等の常備、災害時用トイレの設置等)	

(2) 管理事務所と本社（グループ構成員を含む。）の連絡調整方法、役割分担、指揮命令系統について記入するとともに、その関係がわかる組織図（A4版：様式任意）を作成し、提出してください。また、組織として職員の技術や能力、接遇の向上を図るための貴団体の取組を具体的に記入してください。

### 1 野鳥公園マスター会議と月例会(別紙<sup>(図1)</sup>参照)

公園の管理運営は、指定管理者構成員と「NPO法人東京港グリーンボランティア」(以下「GV」)、「東京港野鳥公園ボランティアガイド」(以下「VG」)等との協働により行います。その際、環境管理計画などの重要事項の協議、決定、評価、改善を行うための「野鳥公園マスター会議」を、A社公園事業室「マネジメントチーム」が事務局となって運営します。

管理事務所スタッフ、野鳥公園レンジャー、GV、VG等は、野鳥公園マスター会議で決定された方針に基づく具体的な業務内容を「月例会議」で情報共有し、計画的に管理運営を行います。

### 2 管理事務所と統括組織の役割分担、指揮命令系統

#### (1) 指揮命令系統

- 臨海部に立地するA社の本社に、公園事業全体を統括する公園事業室を置き、その指揮命令を受け、現場管理を統括する「公園センター」を臨海副都心地区に配置します。東京港野鳥公園は、この「公園センター」の管理下とし、管理事務所に人員を配置して常駐管理します。  
なお、「公園センター」には、センター長の指揮を受け、施設の維持管理を行う「施設係」と「機動補修チーム」を配置します。
- B法人本社に施設運営支援室を置き、その指揮命令を受け、管理事務所に常駐する野鳥公園レンジャーが環境管理等を行います。

#### (2) 役割分担

- A社公園事業室は、指定管理事業を統括し、東京都、社内、B法人に係る連絡・調整のほか、公園の管理水準向上を目的とした目標設定、進行管理、事業を評価し、業務改善を行います。また、室には「マネジメントチーム」を設置し、管理運営・維持管理等の調整を行い、本社と現場が一体となって効率・効果的な事業を推進してまいります。

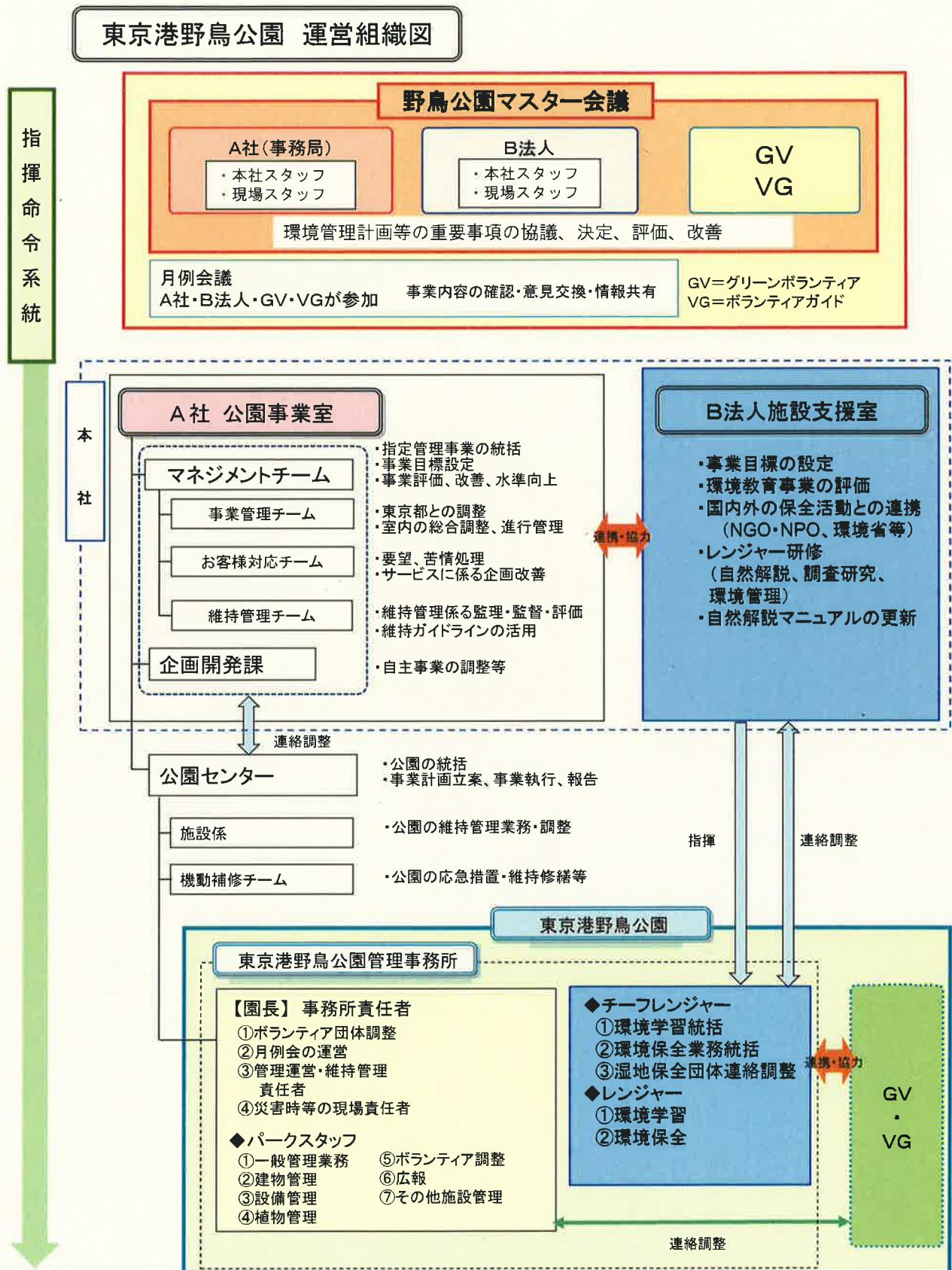
### 3 社員の技術や能力、接遇の向上を図るための取組

東京港野鳥公園の大きな目的である生息地保全を確実なものとしていくためには、特に環境管理や環境学習技術等の向上が不可欠です。このため、環境管理能力を向上する取組みを中心として、更なるレベルアップが図れるよう、下記の6つの分野で研修等を実施します。

#### 《6つの能力向上への取組》

環境管理能力の向上	公園の環境管理・自然環境調査で得られた新知見や効果のあった先進事例を適宜学会等で発表するとともに、最新情報を収集し、レンジャー間で共有します。 ●B法人レンジャー間の情報交換会の開催等:年1回 ●学会・シンポジウム等への参加・発表:年1回
行政代行能力の向上	指定管理者として求められる行政代行能力を向上させるための研修を実施します。 ●公園行政への一層の理解を深めるための講習会:年2回 ●社員各階層に求められる事務・技術研修:年2回
個人情報保護能力の向上	個人情報管理について、引き続き厳格に対処するため、法令に則った情報セキュリティポリシーや個人情報保護に関する規程に基づく研修を実施します。 ●個人情報保護に関する研修:年1回 ●情報セキュリティポリシー遵守に関する研修:年1回
接客・接遇能力の向上	社員の接客・接遇能力向上のための接遇研修、クレーム研修やバリアフリー研修を実施します。また、公園に寄せられる苦情・要望への確対応するため、新たに「お客様の声対応システム」を構築し、利用者サービスと社員の接客・接遇能力の向上を図ります。 ●経験年数に応じた接客・接遇研修:年1回 ●クレーム対応研修:年1回 ●バリアフリー研修:年1回 ●お客様の声対応システムに蓄積された実例を活用したOJT:年4回
維持管理能力の向上	維持管理能力の向上のため、土木・造園施工管理技士、樹木医、公園管理運営士等の資格取得支援のほか、技術力の向上を目的とした研修を実施します。 ●技術向上や安全管理のための内部、外部研修への参加:年5回 ●各種資格取得の奨励・支援:適宜
危機管理能力の向上	事故や地震等の災害が発生した場合に公園管理者として、適切かつ迅速に利用者の安全を確保するため、社員の危機管理能力を向上させる訓練等を実施します。 ●ボランティア等と連携した避難誘導訓練:年1回 ●A社全体で実施する防災訓練:年1回 ●上級救命技能認定の全員取得及び更新

<図1>



### 【3 管理運営計画】

(1) 東京港野鳥公園をより多数の都民等に利用していただくには、公園の特性を踏まえ、野鳥保護や自然環境との調和を図りながらその魅力とサービスを高めていく必要があります。このための取組について、体系的に記載してください。また、東京港野鳥公園の魅力を積極的に都民等へアピールする業務についても、併せて示してください。

#### 1 東京港野鳥公園の特性

本公園は、都心に近接しながら、人工的に回復した海辺の豊かな自然があり、都民が身近に、シギ・チドリをはじめとした多くの野鳥を観察できます。また、野鳥の生息環境として創設された多様な環境は日本の生態系の復元モデルとして、都民が日本の自然の多様性やしくみについて知ることができますという特性を持っています。

私たちは、これまでも定期的・継続的に公園利用に関するアンケート調査を実施してきました。このアンケート調査では、10代から20代の若い方々の公園利用が、他の年代と比べ利用が少ないという結果が出ており、利用者拡大のために若い方々の公園利用を促す取組みを行うことが重要と考えます。

今後においても、一層の利用者拡大のため、これらの調査結果等を活かしたPRの強化や各年代層にあわせた様々な事業を展開し、野鳥保護や自然環境との調和を図りながら、公園の魅力やサービスを高める管理運営を実施していきます。

#### 2 魅力とサービスを高める取組(別紙〈図1〉参照)

##### (1) 野鳥を中心とした生物多様性を維持・保全

本公園の最大の魅力は、一年を通じて多くの野鳥を観察できることです。私たちは、こうした魅力を維持するために、野鳥を支える多くの生き物が生息できるよう、これまでも高度な環境管理を実践してきました。このことによって周辺の環境が大きく変化している中でも、毎年約110種以上の野鳥が確認されています。今後とも専門的な視点から、本公園の原点に立った環境管理を実践していくことで、野鳥を中心とした多様な生物の生息地としての維持・保全・継承に取組み魅力を高めてまいります。

##### (2) 多様な自然体験や環境学習を展開

野鳥等の魅力を楽しく、分かりやすい形で学べるようにしていくことは、本公園の特性を活かす上で重要な取組みです。このため、通常の観察説明を充実させ、観察時点では見られない野鳥等を映像等で解説します。また、NPO等との協働により、豊富な自然と触れ合えるよう、誰もが気軽に参加できる自然体験、里地・里山体験の機会を提供していきます。

また、野鳥等の生息環境を題材とした自然の仕組みや生態系について学ぶ自然学習プログラムの作成や日本の生物多様性とその保護に関する展示など、より掘り下げた環境学習を展開します。

さらに、自然環境に興味を持つ大学生等を対象に、野鳥公園ユースサポーターとして新たに募集し、鳥類調査等を通じてより深く自然環境を学ぶ機会を提供するなど、若い人たちの公園利用を促す取組みを行います。

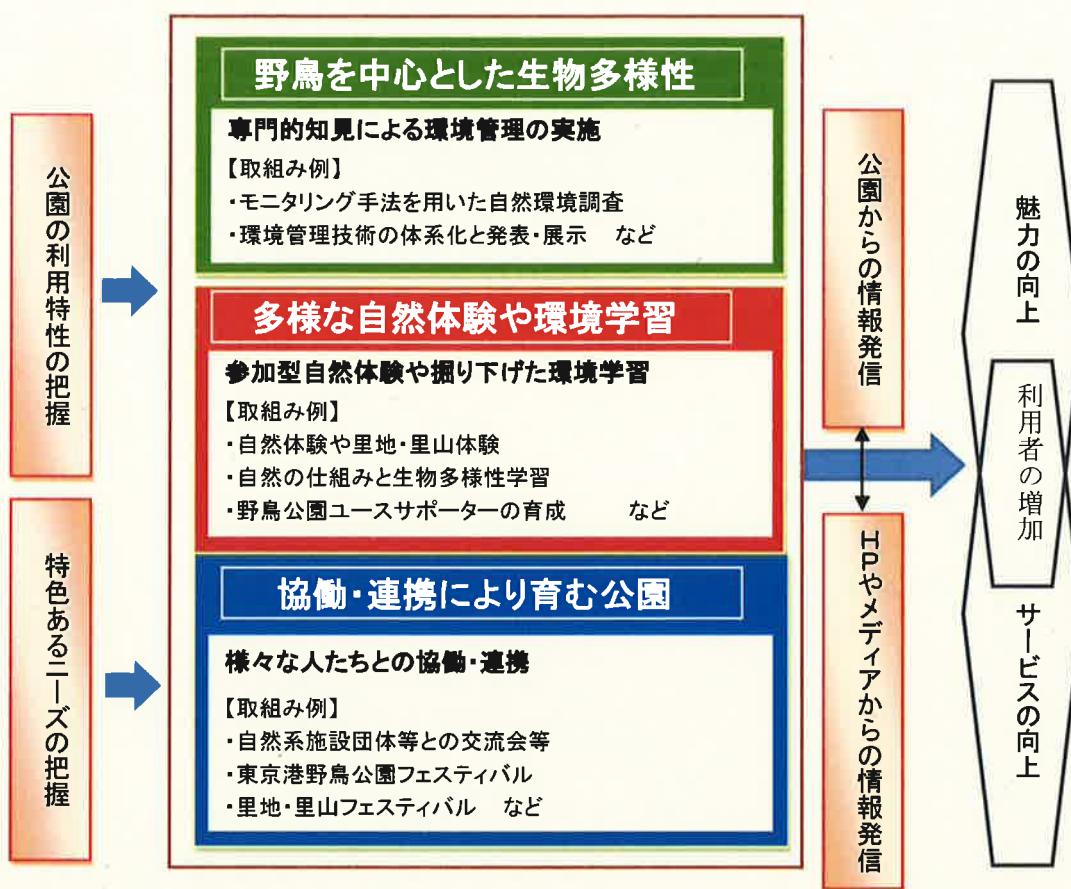
##### (3) 協働・連携により育む公園づくり

本公園は、NPO等との協働の仕組みと活動が運営の大きな特色であり、本公園の魅力の一つと考えます。これまで、年間を通じて行ってきた、数多くの協働活動を土台として、NPO、学校、企業、自然系施設団体などに声をかけ、協働・連携の機会を拡大してまいります。

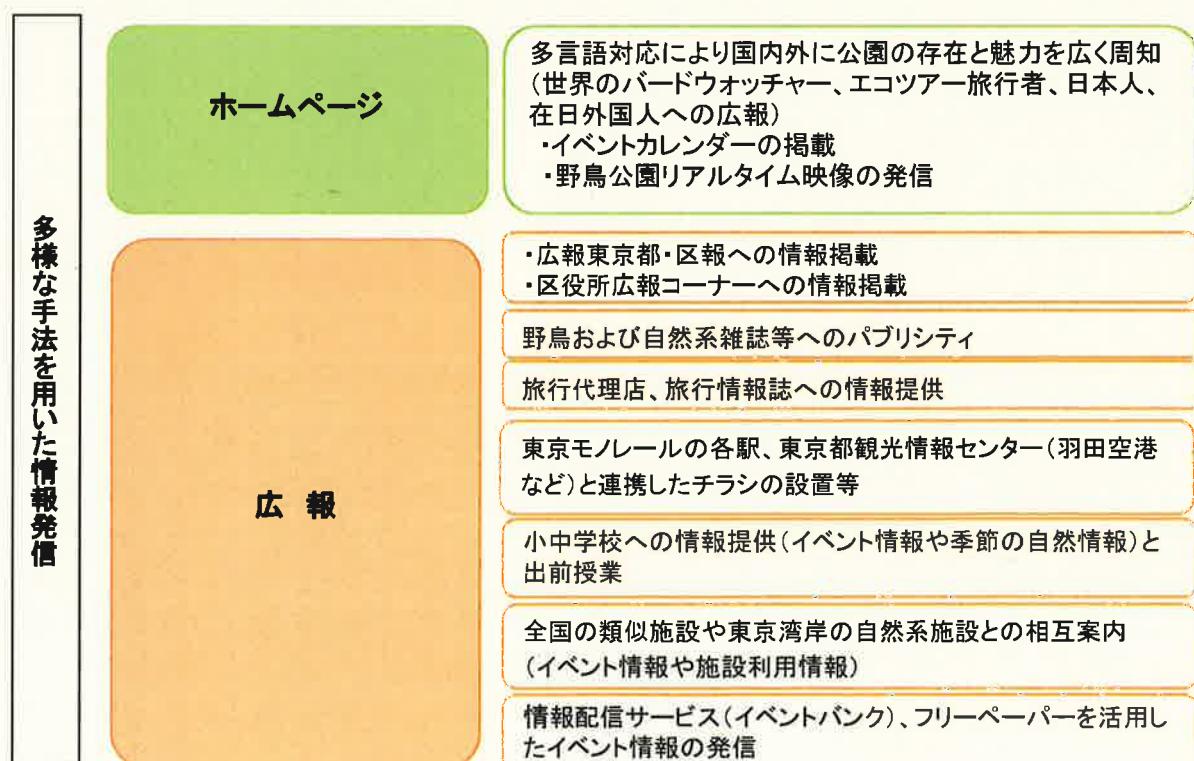
#### 3 多様な手法を用いた情報発信

- 私たちは、都心に近接した本公園で、野鳥観察や環境学習が体験できることを、多くの都民等に知っていただくため、魅力あるホームページを運用し、学校等への環境学習行事等の情報提供、東京都をはじめとした行政広報など、関係するメディアを活用して積極的に情報発信していきます。  
(別紙〈図2〉参照)
- 窓口においては、月間及び当日の行事情報、自然情報、マップ、解説サービスのメニューなど、公園全体の魅力や利用のメニューが分かるよう、親切・丁寧な情報提供を行います。
- ネイチャーセンターではB法人の有する全国ネットの自然情報を活用し、都民や外国人来訪者に日本の多様な自然や見所を伝えるとともに、本公園が日本の自然の相談窓口となるよう努めます。

<図1>



<図2>



- (2) 公園利用者のニーズを的確に把握し、外国人を含めた多様な方に公園を利用していただくための取組を記載してください。

## 1 公園利用者のニーズの把握

私たちは、公園の満足度を高め多くの方に公園を利用してもらうよう、アンケート調査を定期的・継続的に実施し、また、普段より利用者から貴重なご意見をいただきなど、多様な利用者ニーズの把握に努めてきました。これまでのアンケート結果から、高齢者の利用が多いためトイレの洋式化、自然の特徴や生物多様性の重要性を、より分かりやすく都民に伝える解説、展示の実施など、利用者ニーズを的確に反映させた管理運営に取組んできました。

大都市東京の象徴である湾岸エリアに存在する野鳥の聖域(バード・サンクチュアリ)、埋立地に復元された東京の自然、羽田国際空港に最も近い日本の自然保護区という当公園の特徴は、大変魅力的であり、自然志向の外国人来訪者の訪問目的地として高い潜在性を有していると考えられます。

今後は、外国人を含めた多様な利用者ニーズを把握し、満足度を高める様々な取組みや公園の自然を活かした取組みを行い、より一層の利用者拡大を図るとともに、国際的に認知された野鳥公園とすることを目指します。

## 2 多様な方に利用していただくための具体的な取組

### (1) 多様な利用者のニーズ把握

これまでのホームページ内のお問い合わせ窓口、現場でのご意見箱のほか、日本語アンケートに加え、多言語によるアンケートを実施し、その結果を有効的に管理運営に役立てていきます。

### (2) 情報発信ツールの多言語化

外国人利用者を含めた多くの方が公園を安心して快適に利用できるよう、ホームページやパンフレット等の情報発信ツールの多言語化を行い、いつでも情報収集できる環境づくりを進めます。

### (3) 多言語での受付案内やピクトグラムの活用

公園に訪れるすべての方が公園を快適に利用して頂くため、指さし会話集などを活用し、公園での受付案内を多言語で行います。また、園内の案内掲示や解説展示の多言語化やピクトグラム化を行います。

### (4) 日本の自然の情報窓口

当公園の立地特性を活かし、羽田空港等に設置される東京都観光情報センターに公園の利用案内パンフレットを設置し、観光客の誘致を図ります。

また、日本の自然への理解と興味を深める展示解説を行うとともに、B社の自然系施設とのネットワークを活用し、具体的な訪問先となる国内の自然系施設・探鳥地の紹介等を実施していきます。

### (5) 各種イベントによる利用促進(3-(5)自主事業計画)

子供から大人まで楽しめるよう、豊富な自然や生きものにふれあうイベントをボランティア等と連携しながら年間通じて展開し、より一層の利用促進を図っていきます。

### (6) 自然情報の発信

当公園は、都心に位置しながら多様な生物多様性が維持・保全されています。公園で観察できる鳥類・昆虫・花等の情報をホームページやSNSを活用して広く発信するとともに、園内ではデジタル機器等を活用し季節ごとに見られる生物の解説等を行い、満足度を高めるよう取組みます。

### (7) Wi-Fi 環境の整備

公園利用者の利便性向上を図るため、競技大会開催までに受付で無料 Wi-Fi 環境を整備し、多言語化された HP で設置箇所をお知らせします。大会終了後においても継続することで公園利用者の利便性を高めていきます。

### (8) 心のバリアフリーの推進

誰もが公園を快適に利用できるようにするために、障がい者や高齢者等の理解促進を図る社内研修や園内のバリアフリーマップの作成に取組んでいきます。これらにより、障がい者や高齢者等への配慮や積極的な手助けの気運を広げていきます。

(3) 東京港野鳥公園では、開園以来様々なボランティア団体、NPO、地元団体等が活躍しています。このような団体等との連携を含め、今後、貴団体が都民等との協働・連携についてどのように考え、どう推進していくのか具体的に記載してください。

## 1 都民等との協働・連携の考え方

東京港野鳥公園は、計画段階から野鳥の生息環境を守る様々な団体・グループの声が活かされ、今日に至っていることから、様々な人たちが相互理解のもとに育っていくという、協働・連携をテーマとした公園でもあると考えます。私たちは、本公園の設置目的に沿って、この協働・連携のもつ実効性をさらに発展充実させていくことが、公園の意義を広め、価値を高めていく上で、重要であると考えます。

## 2 協働・連携の推進方策

現在、当公園で活躍している「NPO法人東京港グリーンボランティア(以下「GV」)」、「東京港野鳥公園ボランティアガイド(以下「VG」)」等との協働・連携を、以下のとおり、積極的に推進します。

(1) 重要事項を共有化し、一体的な管理運営に努めます（別紙〈図1〉参照）

私たちは、これまででも、GVやVGとの一体的な管理運営を充実させるため、環境管理計画などの重要事項を協議・決定する場として「野鳥公園マスター会議」や具体的な事業内容の確認と活発な意見交換を行う「月例会議」を開催してきました。今後も、これらの会議を通じて、重要事項を共有化し、一体的な管理運営に努めていきます。

(2) 自主的なボランティア活動をサポートします

ボランティア団体の運営や事業を充実させていくため、GV、VGに作業用具や関係器材を貸与し、活動しやすい環境づくりを進めています。

(3) 都民等との環境活動を推進します

環境美化活動をホームページで幅広く募集し、多くの都民や企業との協働・連携を推進することで公園の魅力を高めます。

(4) 都民等からの様々な要望、苦情に的確に対応するための具体的な考え方及び取組方法について記載してください。

## 1 苦情・要望は、様々な手段で積極的に把握します

- メール、電話、FAX、書簡
- 現場での直接対応や受付及び公園内にご意見箱を設置
- 定期的なCS(顧客満足度)アンケートを実施

## 2 受けた苦情・要望は、情報管理を徹底するとともに業務に反映します

都民等からの苦情・要望は、情報管理を徹底するとともに、業務に反映していく仕組みとして「お客様の声対応システム」を構築し、適切に対応します。（別紙〈図2〉参照）

(1) 現場窓口やCSアンケートで受けた苦情・要望は、公園に関わる法令や指針等を遵守し、公平・公正の観点から作成した「苦情・要望対応マニュアル」を基本に、即対応できるものは現場で、一定の時間を要する案件は、マネジメントチームが対応します。この場合は、東京都と連携しつつ、処理方法を決定した上で、直接または現場から、原則として即日に利用者へ回答するものとし、併せて対応結果を東京都に報告します。

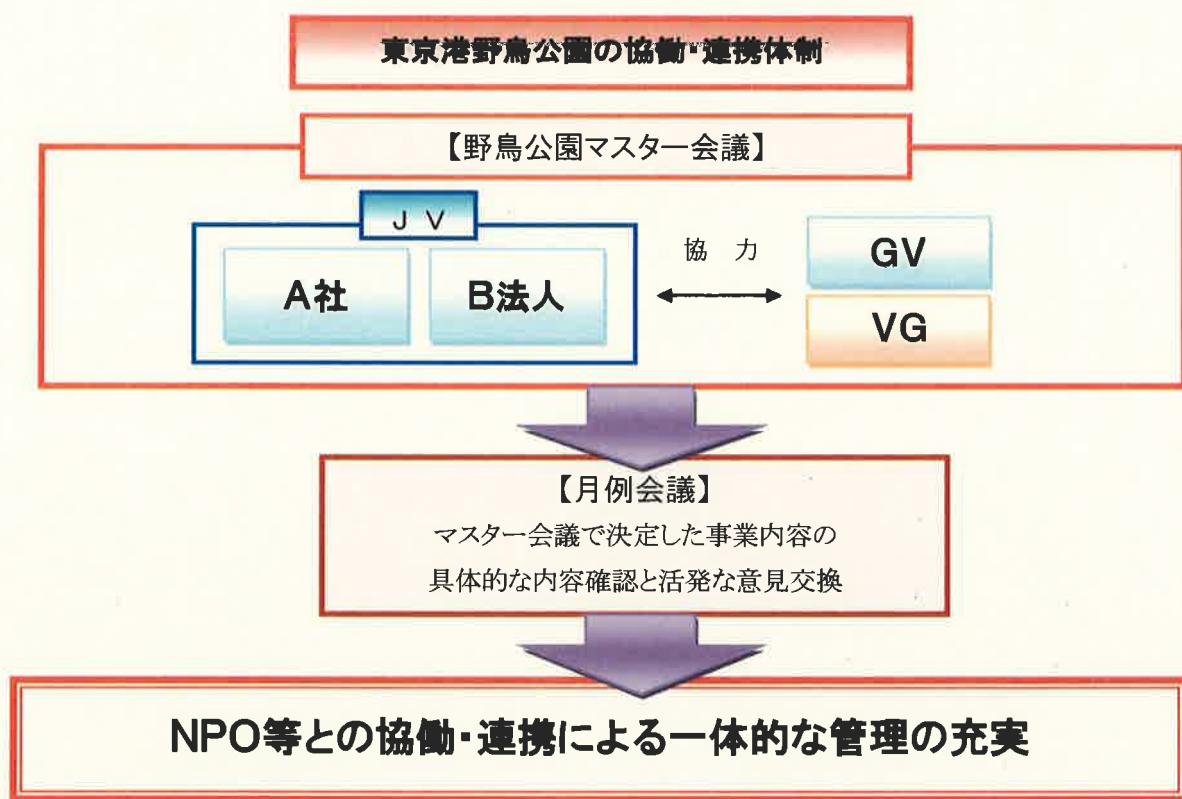
(2) 苦情・要望の対応結果は、A社の「苦情要望評価委員会」において対応状況や再発防止策を検証・評価し、その結果を業務に反映していきます。

(3) 苦情・要望の対応結果は、データベース化し蓄積するとともに、A社本社、現場及びB法人で情報を共有することで、利用者サービス向上に役立てます。なお、利用者から寄せられた苦情・要望に関する個人情報の保護を徹底いたします。

<図1>

※GV=NPO法人東京港グリーンボランティア

VG=東京港野鳥公園ボランティアガイド



GVの活動風景



VGの野鳥観察ガイド①

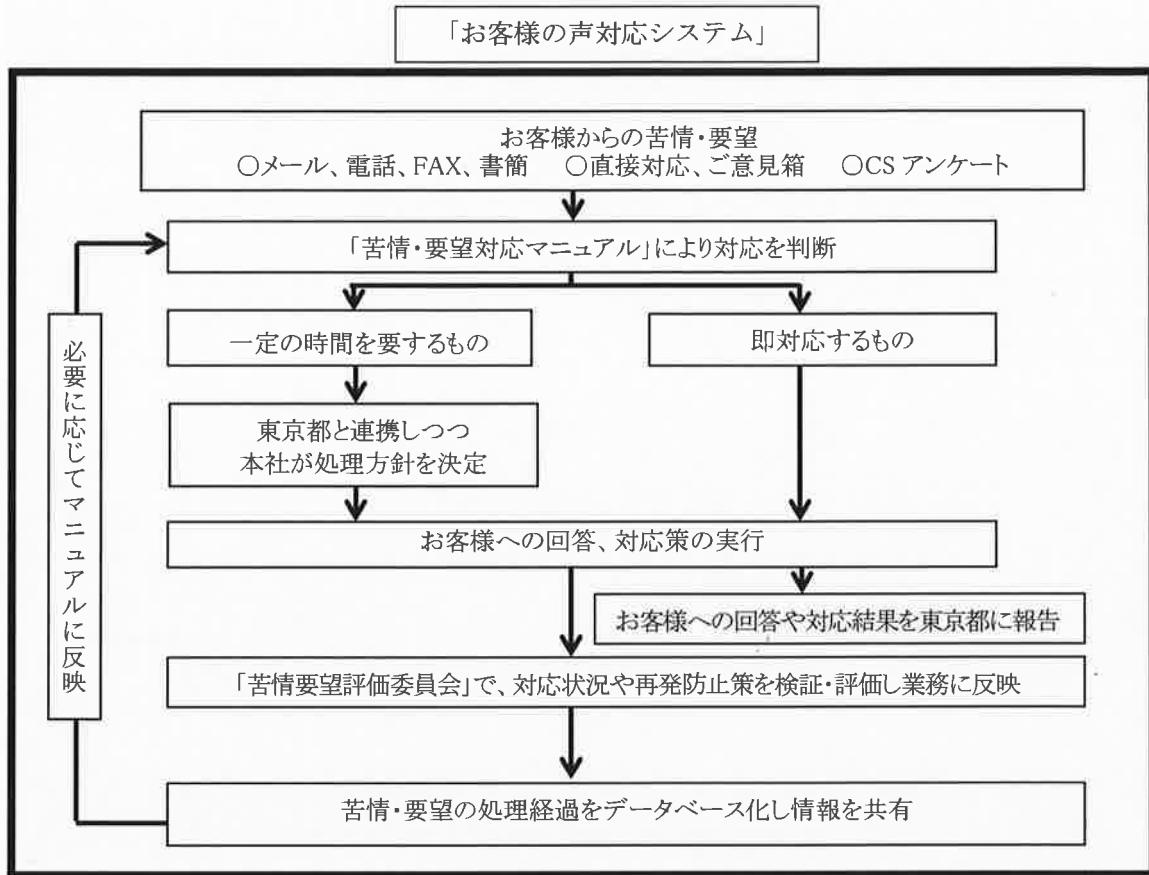


構成員・GV・VGの定期会議



VGの野鳥観察ガイド②

<図2>



(5) 東京港野鳥公園の魅力を向上させ、利用促進を図るため、指定管理者自らが経費を負担し、自主的な事業を実施することも重要となります。指定管理者として自主的な事業を行う際の計画内容を記入してください。

## 1 協働を軸に資源を活かした積極的な運営

環境移設という国内でも先進的な取組みにより、貴重な自然資源を持つ東京港野鳥公園では、公園の意義や重要性を共有する人たちによって、野鳥の生息環境を守り、育てるといった積極的な協働が重要です。今後さらに、協働の輪を広げていくためには、自然や生きものに触れ合うための環境学習の場や機会を提供することも不可欠です。このため、私たちはこれらを推進し実現を図るために、これまでの多彩な公園行事を継続して実施するとともに、以下の自主的な事業を積極的に展開します。

※自主事業及び公園行事については別紙(図表1)を参照。

## 2 具体的な計画内容(別表1)参照

### (1) 野鳥を中心とした生物多様性を維持・保全する公園づくりのための自主事業

- ①高度な環境管理技術の体系化と発表・展示
- ②観察時点では見られない野鳥等を映像等で解説

### (2) 多様な自然体験や環境学習を展開する公園づくりのための自主事業

- ①NPO等との協働による多彩な自然体験や里地・里山体験(生物多様性について知る稻作体験、干潟観察会、昆虫観察等)
- ②野鳥等の生息環境を題材として自然の仕組みや生態系について学ぶ自然学習プログラムの作成
- ③学校との連携による自然学習プログラムを活用した出前授業の実施
- ④日本の自然や生物多様性についての展示
- ⑤野鳥公園ユースサポーターの育成

### (3) 協働・連携により育む公園づくりのための自主事業

- ①自然系施設団体等との研究会・交流会議の開催
- ②東京港野鳥公園の代表イベント東京港野鳥公園フェスティバルの開催
- ③NPOや企業等と連携した秋の里地・里山フェスティバルの開催



干潟観察会

### 別表1

#### 自主的な事業内容

##### (1) 野鳥をはじめとした生物多様性の維持・保全

- ・高度な環境管理技術の体系化と発表・展示
- ・デジタル機器等を活用した野鳥などの解説

##### (2) 多様な自然体験や環境学習

- ・NPO 等との協働による自然体験等(田んぼクラブの開催)
- ・自然について深く知る学習プログラム作成
- ・学校との連携による出前授業
- ・日本の自然と生物多様性について知る展示
- ・野鳥公園ユースサポーターの育成

##### (3) 協働・連携により育む公園づくり

- ・自然系施設団体等との交流会議
- ・東京港野鳥公園フェスティバルの開催
- ・里地・里山フェスティバルの開催

〈図表1〉

GV=NPO法人東京港グリーンボランティア  
VG=東京港野鳥公園ボランティアガイド  
NC=ネイチャーセンター センター=自然学習センター

項目	内 容	実施主体	実施場所
干潟や里山等の多様な公園資源を活用した季節毎のプログラム(公園行事含む)	4月 春の子供干潟教室	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
	歩いてみよう!野鳥公園ポイントラリー!	B法人	公園全体
	春の干潟観察会	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
	東京港野鳥公園フェスティバル	実行委員会	公園全体
	ボランティア体験鳥さんやカニさんたちのお家の大掃除	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
	公園探検隊 水の中のいきものをさがそう	GV	西園・学習センター
	こどもひがたどろんこ隊	B法人	潮入りの池・NC視聴覚室
	公園探検隊 虫をさがそう	GV	公園全体・学習センター
	クリーンアップ大作戦	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
	こどもうみべ発見隊	B法人	前浜干潟・NC視聴覚室
	フジツボの子供を見てみよう(2回連続)	GV	潮入りの池・NC視聴覚室
	野鳥公園のうみべであそぶ日	B法人	前浜干潟
	野鳥公園でチドリに会おう!	GV	潮入りの池・前浜干潟
	レンジャーと自然の仕組みをさぐる日	B法人	NC・公園全体・保護区
	9月 干潟のカニ観察会	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
	竹細工教室	GV	西園・学習センター
	10月 東京港野鳥公園 自然体験講座	B法人	公園全体・NC視聴覚室
	日本の生物多様性展 / 全国探鳥地展	A社・B法人	NC 1F
	11月 渕々ウォークの干潟会	GV	NC B1・前浜干潟
	どんぐり拾いと工作	GV	西園・学習センター
	里地・里山フェスティバル	実行委員会	公園全体
	12月 竹炭焼き(2日連続)	GV	西園・学習センター
	公園探検隊 野鳥をさがそう	GV	公園全体
	巣箱づくりと巣箱掛け	GV	西園・西園保護区内
	クリーンアップ大作戦	GV	前浜干潟・NC視聴覚室
	1月 公園探検隊 冬ごもりの生きものをさがそう	GV	西園
	ヨシ刈りとヨシズ作り	GV	西園
	野鳥公園ユースサポーターの集い	B法人	NC
	2月 環境管理技術の発表・展示	B法人	NC
	野鳥公園でカモを探そう!	GV	東園・前浜干潟・NC
	野鳥公園で環境学習 ティーチャーズワークショップ	B法人	東園・NC視聴覚室
	3月 自然系施設団体等との交流会議	B法人	NC
	クズですてきなカゴを作ろう	GV	学習センター
	ショートプログラムスライドショー(日曜日13:30から)	VG	NC
	潮入りぐるっと観察会(毎月第2日曜日13時から)	GV	東園保護区・前浜干潟
固定メンバー制行事	生物多様性について知る耕作体験 田んぼクラブ(年6回) ・種まきから収穫までのお米づくり体験	A社B法人・GV	自然生態園水田・学習センター
随時	学校との連携による出前授業	B法人	近隣の小学校等
随時	野鳥公園ユースサポーターの募集	B法人	公園全体

※ [ ] は、自主事業です。その他は公園行事として記載しております。※自主事業の開催月、実施場所は変更する場合があります。

(6) 2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、東京港野鳥公園は競技会場周辺に位置しております。

大会を契機に、公園の一層の魅力向上と利用促進を図る必要があります。自主事業の中で、公園の一層の魅力向上と利用促進をどのように図っていくか具体的に記載してください。なお、(5)と重複する部分があっても構いません。

## ■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした魅力向上と利用促進の取組

当公園は、競技会場周辺に位置していることから、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内外から多くの方が来訪すると想定されます。

そこで私たちは、大会を契機に当公園を国際的に認知された公園とするため、外国人利用者にも対応した多様な自然体験や環境学習の機会の提供など、当公園の特長を活かした自主事業を展開し、公園の魅力向上と利用促進を図っていきます。(別紙(図表1)参照)

### 1 公園の魅力向上とおもてなし

#### (1) 気軽にバードウォッチング

自由に利用できる望遠鏡、無料双眼鏡の貸出を継続的に実施・拡充し、外国人にも対応したレンジャーによる園内ガイドなどのプログラムを新たに準備します。

また、滞在先のホテルなどから、気軽に野鳥観察・自然散策に訪れる事のできる公園とします。

#### (2) 日本の自然の情報窓口(ゲートウェイ)

東京湾岸の野鳥生息地、奥多摩や島嶼部などの東京の豊かな自然、亜熱帯から亜寒帯まで広がる多様な日本の自然の展示コーナーや紹介窓口を設け、公園に訪れた方がさらなる自然探索を求める日本全国へ向かう手助けとなるよう取組んでいきます。

#### (3) 日本文化と生物多様性の発信

里山環境を復元した自然生態園では、里山の生物多様性を支える水田などの展示解説により、稲作を中心とした日本の文化や日本人の暮らしと日本の生物多様性の関係について紹介します。

### 2 自然環境とのふれあい

#### (1) 自然学習ふれあいプログラム

野鳥の生息環境として復元された多様な環境を、生きた生態系展示として日本の自然にふれあい、学ぶプログラムを開発・実施します。

#### (2) 大型イベントによる自然環境とのふれあい

東京港野鳥公園フェスティバルや里地・里山フェスティバルで一般来園者や外国人来園者に竹細工や草木染めなどの体験を通じ、日本の文化と自然にふれあっていただきます。

### 3 都民・企業との協働

#### (1) 環境美化活動

都民や企業と連携し、公園の清掃活動を実施します。大会期間中や終了後も継続していくことで、海外からのお客様を良好な景観でお出迎えするとともに、都民や企業のボランティア文化の醸成に寄与します。

#### (2) 日本人来園者とのふれあい

日本人バードウォッチャーと外国人来園者が気軽に触れ合えるよう、レンジャーが主導する軽食会、日本人と外国人来園者の合同探鳥会等を企画し、人々が交流する機会を創出します。

〈図表1〉

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に公園の魅力向上と利用促進を図るための具体的取組

視点	項目	業 務 展 開	大 会 期 間 中 の 取 組	大 会 開 催 ま で の 取 組	レ カ シ ー 繼 承 の 取 組
公園の 魅力向上と 生物多様性の 発信	日本の 自然の 情報窓口 (ゲートウェイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京湾岸や都内自然系施設とのネットワークを構築し、野鳥の生息・自然環境情報を入手・共有します。</li> <li>・B法人のネットワークを活用し、全国規模のバードウォッチング情報網を整備します。</li> <li>・東京湾岸、東京都、日本全国の自然についての展示を作成します。</li> <li>・自然情報ネットワークオペレータースタッフを育成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者が東京湾岸、東京都内、日本全国の野鳥や自然について学べる展示を展開するともにレンジャーによる詳しい説明を行っています。</li> <li>・具体的に訪れてみたい地域や自然についての質問にはオペレーターがリアルタイムの情報で答えます。</li> </ul>	<p>大会や大会期間中は、国内外から多くの方が来園すると考えられることから、公園の一層の利用促進や魅力向上を図る自主事業を積極的に展開していく。</p>	<p>大会を開催するため、新たなプログラムの準備を進めていく。</p>
自然環境 ふれあい プログラム	日本文化と 生物多様性の 発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然生態園に里山の生物多様性を支える水田や稻作等についての解説案内板を設置します。</li> <li>・ネイチャーセンターに日本の暮らしと生物多様性との関係について展示します。</li> <li>・里山の生物多様性に関するパンフレットを新たに作成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会開催中、自然生態園において日本の稻作文化、里山、水田の生物多様性などについて実際に学べるミニガイドツアーを実施します。</li> <li>・ツアーやボランティア団体等と協働して実施します。</li> </ul>	<p>公園の一層の魅力向上と利用促進を図るために、新たなプログラムを開催するため、新たなプログラムの準備を進めていく。</p>	<p>大会を契機に取組んだ自主事業を継続的に実施し、公園の魅力向上と利用促進を図っていく。</p>
都民・企業との 協働	環境美化活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者アンケートによりニーズを把握・検証し、公園の自然環境を活かした外国人も楽しめる体験参加型イベントコンテンツを検討します。</li> <li>・既存の東京港野鳥公園フェスティバル、里地里山フェスティバルに、外国人来訪者も参加可能なプログラムの追加を検討していきます。</li> <li>・ホームページ等で幅広く募集し、都民、企業と協働して環境美化活動を実施し、国内外からの来訪者を清潔な公園でおもてなししていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草木染、しめ縄づくりなど日本文化を体験するコンテンツを拡充するとともに、大会開催中限定特別コンテンツを実施し、公園の自然を堪能して頂きます。</li> </ul>	<p>引き続き都民・企業など多くの方々との環境美化活動を実施し、ボランティア文化の定着を図ることでガシーを継承していきます。</p>	<p>日本人と外国人がバードウォッチング等を通じ気軽に交流する機会を継続的に提供し、野鳥や自然を核に、日本人と各国の人々が集う拠点としていきます。</p>
日本人来園者との ふれあい		<ul style="list-style-type: none"> <li>・在日外国人を対象とした探鳥会を実施しながら検証を行なう、日本人と外国人の交流を図る合同バードウォッチング会や軽食交流会などの交歓プログラムを開発します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、SNS、ポスター掲示など効果的な情報発信を行い、日本人と外国人が気軽に交流できる合同バードウォッチングや軽食会、各団野鳥写真展、自然学習講座等を実施します。</li> </ul>	<p>大会開催後も里山の生物多様性を支える水田の展示解説、稻作を中心とした日本の文化や日本人の暮らしと生物多様性との関係について発信します。</p>	<p>大会開催後も、東京都内、日本全国の野鳥や自然についての展示を更新・拡充していきます。</p>

#### 【4 維持管理等計画】

- (1) 東京港野鳥公園を適正に維持管理していく前提として、海上公園が果たす社会的役割や位置付けについて、貴団体がどのように認識されているのか、述べてください。

##### 1 海上公園が果たす社会的役割

- 海上公園は、全国、都内の公害問題が顕在化した昭和40年代後半に、自然の回復を図るとともに、海を都民へ開放することを目的として、東京都が取り組んだ計画的な公園緑地プロジェクトです。
- 同プロジェクトは、東京都市計画公園緑地との整合を図りつつ、23区の四分の一の面積を占める臨海地域及び水域に、葛西から羽田沖まで続く水と緑のネットワークを創造するとともに、水域、渚、砂浜、桟橋といった都市公園では見られない施設を公園化するなど、全国でも類のない先駆的な事業と認識しています。

##### 2 東京港野鳥公園を適正に維持管理するための基本的な考え方

- 東京港野鳥公園は、かつてあった野鳥の生息地を環境移設という考え方と手法により、復元・回復されました。その自然環境(公園)は、東京湾のみならず、世界的にみてもシギ・チドリの渡りの拠点となるような重要度の高いものであり、野鳥生息等の観点から、継続して保全していく大きな社会的役割をもつものと認識しています。  
また、市街地に近く、多様な自然環境をもつ施設であることから、都民等が身近に自然とふれあい、体験できる場としての役割も併せ持っています。
- 今後、生物相の多様化や近隣の海の水質浄化を図ることを目的として、前浜干潟の拡張が予定されており、今まで以上に、野鳥をはじめとした多くの生物が生息しやすい環境が整えられていきます。
- 維持管理を実施するにあたっては、以上のような海上公園の社会的な役割や位置づけ、東京港野鳥公園の生き立ちや役割・特性を十分に理解・配慮した環境管理計画に基づき、NPO等との協働やこれまでのノウハウをもって、質の高い維持管理を実施してまいります。

##### 《水と緑のネットワーク》



(2) 東京港野鳥公園は、利用と保全の調和が特に必要とされる公園であり、専門的知見に根ざした高度な維持管理技術が求められます。東京港野鳥公園を適正に維持管理するための基本方針について記載してください。

## 1 野鳥等の生物多様性の保全と公園の利用に適正に対応した維持管理

本公園は、従前あった大井埋立地の鳥類等の生息環境を保全するため、環境移設という先進的な取組みにより、自然の復元、回復が行われた貴重な公園です。公園では、野鳥等の生息を誘導する9つの環境要素(樹林地、低茎草本地、高茎草本地、砂礫地、淡水泥湿地、淡水池、汽水池、内陸干潟、前浜干潟)の管理が最も重要であり、各々の役割や機能が果たせるよう、適切に維持していくことが不可欠です。

この環境要素は時間の経過とともに変化することから、独自の環境管理計画に基づく維持管理を行い、継続的なモニタリング調査や評価・検証によって計画の見直しと修正を行う順応的管理により、野鳥等をはじめとした多くの生物が生息できる環境を保全してきました。

今後もこうした実績やノウハウを活用し、野鳥を中心とした生物多様性を維持・保全するとともに、それが自然との触れ合いや体験の場となるよう、設置目的を踏まえた維持管理を実施していきます。

なお、一般の緑地等は、鳥類の生息を支える環境要素の一部である一方、利用者が自然と触れ合う空間でもあり、双方の視点を取り入れたバランスの取れた維持管理を進めてまいります。

## 2 野鳥を中心とした生物多様性を維持・保全する維持管理の基本方針(別紙〈図1〉参照)

### (1) 生態系の質を高める環境管理を積極的に行います

鳥類を始めとした多様な生き物が生息する9つの環境要素は、各々独立した典型的な生態系であり、その維持管理には高度な環境管理の技術が必要です。私たちは、これまで公園の環境管理計画に基づく維持管理を継続し、過去10年、年間110種を超す野鳥の生息を維持・保全してきました。

今後は各々の生態系の特質に適合した、よりきめ細かい維持管理を実施し、野鳥公園の生態系と生息種の多様性をさらに高めていくことが重要と考えます。このため、目標鳥類等を設定のうえ、従前のモニタリング調査に加え、必要に応じた調査を適宜実施し、学識経験者の評価を受けるとともに類似施設管理者等との意見交換を行い、環境管理計画に反映させる順応的管理の手法を用いて、積極的に環境管理に取組みます。

### (2) 希少な鳥類を重視した維持管理を展開します

環境要素の管理においては、これまで生息の目標となる鳥類を定めて、これに即した管理を実施してきました。

東京都のレッドリストの中には、当公園に生息する種も多く、生物多様性の保全のためにも、レッドリスト種に重視した個別的・重点的な生息地管理が重要です。

別紙〈図表2〉に示した、レッドリスト種を中心に生息目標の鳥類を選定し、その生息環境を維持する管理を研究することで、保全の使命に応えてまいります。

### (3) 自然体験や環境学習ができる維持管理を促進します

本公園は、これまで都民、NPO等、様々な人たちとの協働によって支えられ、里地・里山体験など数多くのイベントは人と自然が触れ合う形で行われてきました。今後も幅広い年齢層の都民等にイベントなどを通じて様々な自然体験の機会を提供していきます。

さらに、野鳥をはじめとした多様な生き物の生息する9つの生態系をモデルとし、その仕組みや生息種の特徴などについて管理を通じて学べる、より高度な環境学習プログラムを作成し、生物多様性への理解に繋げます。

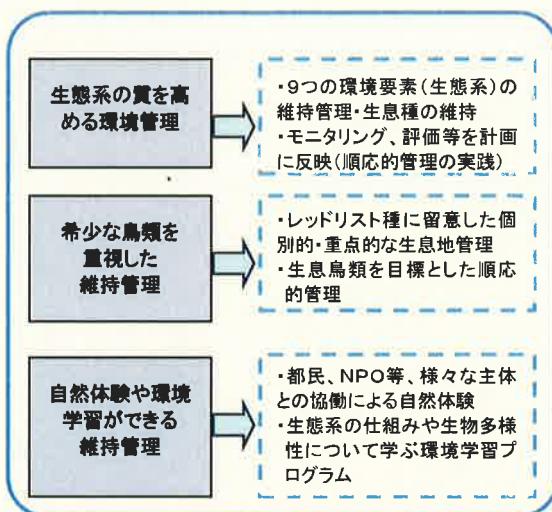
## 3 一般緑地、施設等の維持管理の基本方針

### (1) 一般緑地は、環境管理計画に基づき保全と利用のバランスに配慮した維持管理を行います。特に、管理事務所周辺は、美しく剪定された低木、生垣により美観に努めるとともに、支障枝の除去や害虫の防除を実施し利用者の安全を確保します。

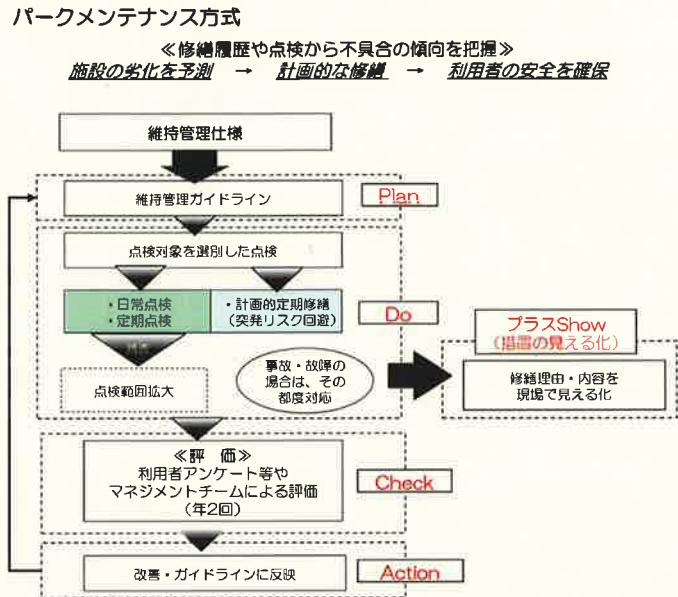
### (2) 施設等の維持管理は、東京都の仕様に基づくとともに、これまでの維持管理のノウハウを結集した「維持管理ガイドライン」に沿って業務を遂行します。その際、計画的に施設の修繕を行うなど、予防管理の手法を基本とした独自の「パークメンテナンス方式」(別紙〈図3〉参照)を用いた維持管理を行います。また、日々起こる不具合等については、専門的技術を有する「施設係」や緊急時に出動する「機動補修チーム」により迅速に修繕を行います。

### (3) 維持管理全般にわたり、例えば剪定作業により発生する枝葉を堆肥化し、土壤へ還元することや園路の段差解消など環境や福祉への配慮を重視します。

〈図1〉



〈図3〉



〈図表2〉

利用環境	目標鳥類	希少性・生物多様性保全等	必要環境条件	管理内容
淡水池・淡水泥湿地・高茎草本地	サンカノゴイ	東京都絶滅危惧 I a類・越冬期採食と休息	・営巣・採食場所となるガマ群落とヨシ群落 ・食物となる水生生物(小型魚類や水生昆虫・甲殻類)	・水中草刈の調整によるガマとヨシの配置調整
	カツブリ	東京都準絶滅危惧種・営巣と採食	・採食地となる開けた水面 ・営巣場所となるガマやヨシ	・ヨシ、ガマの刈り取りによる水面の確保 ・水位管理による水の確保
	カモ類	水域の主要鳥類群・越冬期休息	・休息場所となる水面およびガマ・ヨシ群落	・水中草刈による、水面とガマとヨシの配置調整
	サギ類	水域の主要鳥類群・採食	・採食場所となる水深 15cm以下の浅い水面	・耕耘および草刈による水際植生の抑制
砂礫地・淡水泥湿地・低草本地・樹林地	コチドリ	東京都絶滅危惧 II 類・営巣と採食	・営巣環境としての裸地	・繁殖期前の耕耘
	モズ	東京都絶滅危惧 II 類・採食	・丈の低い草地の確保 ・休息場所となる低木の確保	・草刈と耕耘による植生の抑制 ・剪定や伐採による低木の確保
前浜干潟・内陸干潟・砂礫地・淡水泥湿地	メダイチドリ	東京都準絶滅危惧種・渡り中継	・採食場所となる干潟 ・ゴカイなど底生生物や小魚	・水門管理による潮流の確保 ・草刈りによるヨシの抑制
	アオアシシギ	東京都準絶滅危惧種・渡り中継	・満潮時の休息地となる裸地あるいは丈の低い草地	・耕転による泥湿地の確保
	キアシシギ	東京都絶滅危惧 II 類・渡り中継		
高茎草本地	オオヨシキリ	東京都絶滅危惧 II 類	・密度の高いヨシ原	・ヨシの刈り取りによる生育管理
	オオジュリン	東京都準絶滅危惧種		
樹林	アオジ	多様な構造を持つ樹林が必要な鳥類	・休息地となる低木やササ層	・ササの刈り取り方法の調整、藪の剪定による林内の複層化
	シロハラ			

(3) 東京港野鳥公園を適正に管理するためには、東京都と連携を密にした上で、業務の内容を絶えずチェックする必要があります。維持管理業務を着実に遂行するための東京都との連携・協力・検査体制及び指定管理者による業務の指導・監督・検査体制について記載してください。

## 1 東京都との連携・協力・検査体制

東京都との維持管理業務に係る連携・協力・検査体制は、「定期的な報告に係る事項」と「協議を通じて東京都と連携を図る事項」に分かれるものと考えます。報告等にあたっては、マネジメントチームが自己検査を徹底した上で、誠実かつ確実に遂行いたします。

### (1) 定期的な報告に係る事項

#### ① 年間計画書の提出

緊急対応等経費に相当する修繕における年間修繕計画、直営・外注作業の年間作業実施計画については、東京都との事前協議も含め、期限までに確実に提出いたします。

#### ② 維持管理作業の実施

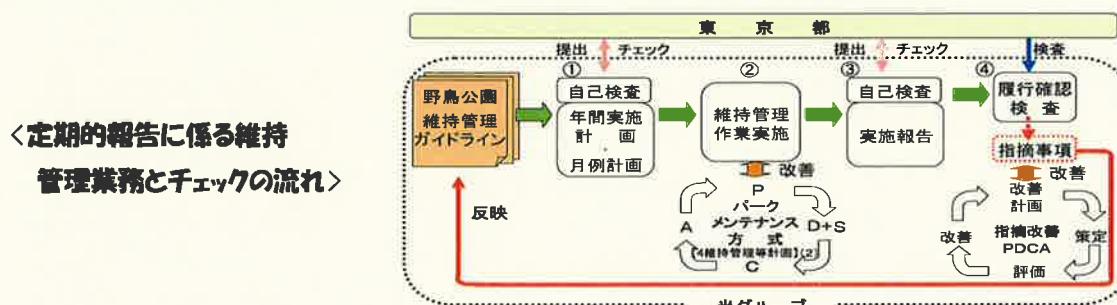
計画に記載された維持管理項目については、独自のパークメンテナンス方式により、業務改善を図りながら、実施報告書へ反映します。

#### ③ 実施報告の提出

毎月の実施報告については、小修繕の実績や図面・写真を添付するなど、分かり易い形で東京都に提出いたします。

#### ④ 東京都の履行確認検査への対応

実施結果に係る東京都の検査については、事前に仕様書・設計書・契約書・作業報告書等を精査・準備し、検査に即応できる体制を整えます。指摘や意見等については、真摯に受け止め、顛末を記録した上で、速やかな改善を図るとともに、当グループの維持管理ガイドラインに反映いたします。



### (2) 協議を通じて東京都と連携を図る事項

#### ① 年間実施計画等に無い突発的な緊急時対応

事故・災害復旧等による緊急の場合は、事実確認と応急措置を実施し、速やかに東京都に報告と協議を行います。利用者の安全性や利便性等を確保する修繕は、現状と目的を説明したうえで実施の可否、施工方法について事前に東京都と協議します。

#### ② 指定管理者の権限の及ばない案件

通常の維持管理を超えるもの、または社会性・事件性の強い事件・事故が発生した場合には、東京都と綿密な協議を進め的確に対応します。

## 2 外部発注業者への指導・監督・検査体制

当グループが発注する外部業者に対しては、東京都の施工要領や監督基準を準用して業務の指導監督にあたっていきます。具体的には以下により業務内容をチェックして適切な管理水準を維持します。

- (1) 業務が着実に実施されるよう、作業開始前、作業履行中に定期的に責任者と十分な打合せを行い、仕様に基づき工程管理、安全管理、品質管理について細部にわたる指導監督を徹底します。
- (2) 履行中の定期検査、履行後の検査は、当グループが任命した検査員が、公正な立場に立ち的確な検査を実施します。
- (3) 検査員・監督員は、専門研修を行い一層の検査能力、監督能力の維持向上を図ります。

(4) 都民や東京都からの修繕等の要望に対してどのように対応するか、指定管理者としての考え方や対応姿勢について、経費支出の考え方を含めて記載してください。

## 1 都民や東京都からの修繕等の要望に対する基本的な考え方

公の施設である公園施設を、常に安全・適正な状態に維持することは、指定管理者の基本的な責務です。私たちは、都民等から要望を受ける前に、計画的・先行的修繕により突発事項の発生を抑止する予防管理の考え方を柱とした独自のパークメンテナンス方式を活用して、常に良好な施設の状態を引き続き実現していく考えです。

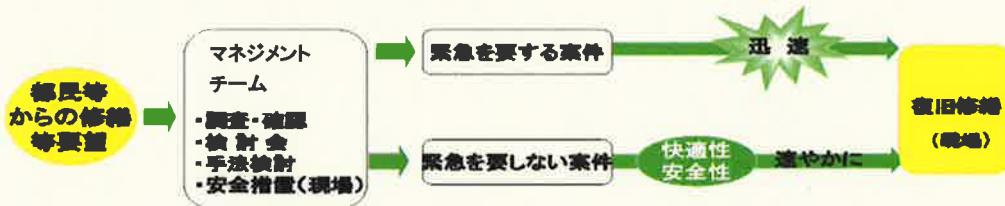
都民等からの修繕等の要望が生じた場合は、マネジメントチームが、速やかに判断し、下記のとおり迅速かつ誠意を持って対応します。

### (1)緊急を要する案件

安全性に係る緊急案件は、利用者の安全を第一優先とし、公園スタッフと機動補修チームが、現場への立入禁止等の保全措置を行、東京都と調整しながら本格対応を行います。

### (2)緊急を要しない案件

緊急を要しない不具合等については、要望等の趣旨と現場の調査確認等を行った上で、マネジメントチームと手法等を検討し、機動補修チーム及び専門業者が、快適性や安全性に留意し、速やかに復旧修繕します。東京港野鳥公園は、自然の回復・復元を目的に創出された公園でもあることから、草地を短く刈り込まないといった、一般的な公園とは異なる植栽管理を実施するなど、生物多様性の視点に留意し、修繕等の要望に取組みます。



## 2 支出については、以下のカテゴリーに分け的確に対応

### (1)30万円未満の修繕

30万円未満の修繕は、利用者の安全性に関わるものを見第一優先に、迅速に対応いたします。

### (2)30万円以上の修繕

30万円以上の修繕については、東京都へ提出する年間修繕計画に基づき実施し、計画書に記載がない緊急修繕が発生した場合は、既存計画との整合性や優先順位付けなどについて、東京都と協議し対応いたします。

### (3)緊急事態への対応

緊急事態には、安全性を第一に、事実関係を速やかに調査し、応急処置を実施します。時間をする根本的な課題には、東京都と協議の上、実施主体や方法を明確にします。この場合においても、私たちは可能な限り柔軟に対応できるよう取り組んでまいります。

(5) 日々起こりうる事故の予防及び事故が発生した場合の応急対応について、東京港野鳥公園の特性を踏まえ、指定管理者としての危機管理に係る具体的な取組及び体制を記載してください。併せて、地震等災害の発生時における対応についても記載してください。

## 1 日々起こり得る事故の予防

- 東京港野鳥公園は、一般の方が立ち入れない規模の大きいサンクチュアリ(淡水池含む)と自然生態園、開放園地で構成されており、事故としては、①サンクチュアリでは、人目につかない池等での環境保全作業の事故 ②自然生態園では、里地・里山活動等、ボランティアの方々の作業での事故 ③一般園地では、樹木の生育や園路状況による事故、さらに、自然環境の中にあるため生物被害(ハチなど)も想定され、これらに即した事故予防が重要と考えます。
- このことから、公園の日々の管理では、事故防止策として、①管理者自らが行う作業では、安全基準やマニュアルに基づき、相互に現場確認を励行します。②ボランティア活動では、保険への加入や作業の安全マニュアルを用意し、団体内での研修のほか、月例会議で作業の安全確保を確認します。③一般園地では、不特定多数の利用者の安全を第一として、予防管理の考え方を柱とした「パークメンテナンス方式」により安全確保を徹底します。

## 2 事故が発生した場合の応急対応

- 事故が発生した場合は、初動体制を確立し、迅速かつ的確な応急措置を行い、影響を最小限に留めます。

### (1) 日常で発生した事故（別紙〈図1〉参照）

日常で怪我や病気が発生した場合は、上級救命技能認定の資格を有する社員が応急処置を行い、必要に応じ救急要請をするなど迅速かつ適切に対応するとともに、東京都・関係機関へ速やかに報告を行います。また、公園管理事務所にAED・救急箱を常備し、救命研修を行い常に社員スキルの向上を図り、事故対応に万全を期していきます。

### (2) 公園機能に影響をもたらす事件・事故（別紙〈図2〉参照）

台風、大雨や雪害等による施設損壊、倒木等の被害、落雷による停電には、機動補修チームや維持管理の専門チームがスピーディーに対処します。事件・事故等は、初動に正確性を求め、警察・消防への迅速な連絡・サポートを行い、東京都・関係機関へ速やかに報告します。

### (3) 社会的影響の強い事件・事故（別紙〈図2〉参照）

鳥インフルエンザの発生や公園の大規模損壊等は、社会的影響が想定されるため、対応窓口をグループ代表本社に設置し、現場スタッフへの指揮を行います。また、東京都・行政機関との連絡には専用回線を確保し、情報の混乱を防ぎます。

## 3 地震等災害時における対応（別紙〈図3〉参照）

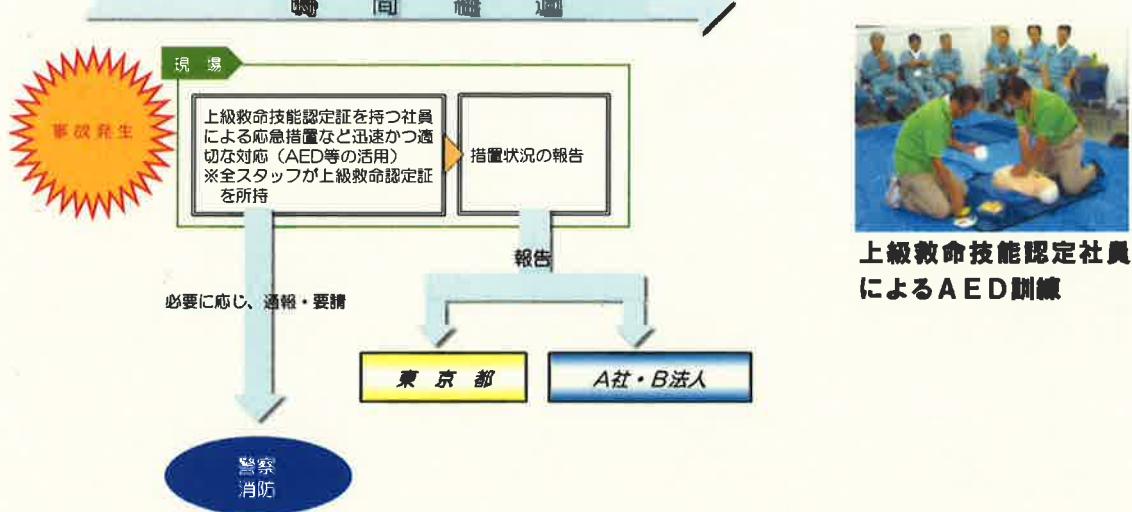
- 地震等災害時には、当グループが策定した「危機管理計画書」及び「緊急時アクションマニュアル」に基づいて、まず、津波や施設損壊等から利用者を守るために迅速な避難誘導を行います。利用者の安全確保を最優先にした上で、現場対策本部を立ち上げ、通信手段を確保し、現場の正確な第1報を東京都及びA社本社・B法人に伝達するとともに迅速な応急措置を行います。
- A社本社に公園全体を統括する対策本部を立上げ、東京都等と緊密に連携し、公園内の施設点検及び安全措置を迅速に行います。
- 東京港野鳥公園は、大田区の防災計画の避難場所に指定されていることから、地震等災害時には避難者や帰宅困難者が集まることが想定されます。このため、指定管理者として公共交通機関の運行情報の提供、近隣の一時滞在施設への的確な誘導など、避難者や帰宅困難者の安全確保に全力を尽くし積極的に支援します。
- 発災時には関係機関との通信手段が途絶えることを想定し、公園管理事務所とA社本社間に災害用無線・災害用携帯電話を常備するとともに、東京都とA社本社間には専用回線を敷設しています。

## 4 防災訓練の実施

東京港野鳥公園は、避難場所に指定されていることから、避難者のための簡易トイレ設営、一時滞在施設の開設情報や公共交通機関の運行情報の提供、近隣の一時滞在施設への誘導など、発災時に的確に対応するため定期的に防災訓練を実施します。

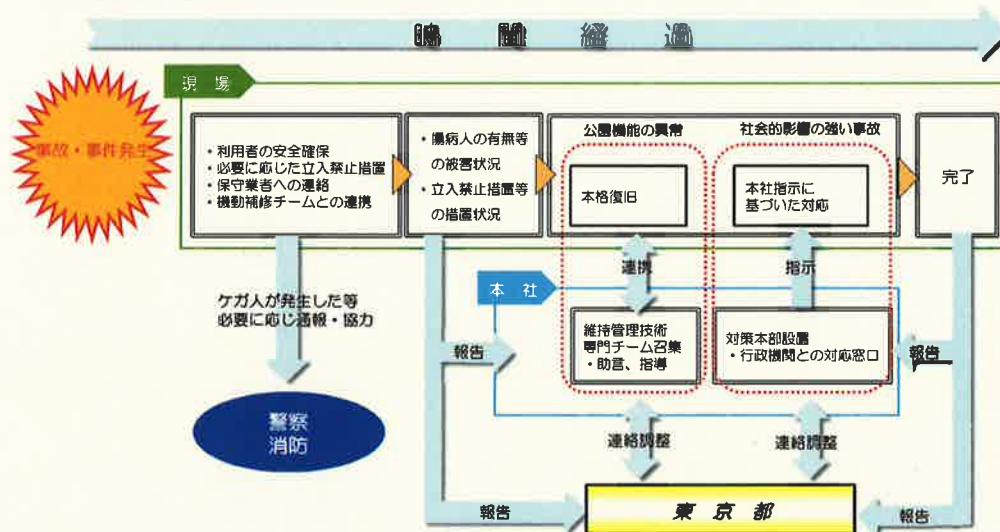
■ 日常で発生した事故

〈図1〉



- 公園機能に影響をもたらす事件・事故
- 社会的に影響の強い事件・事故

〈図2〉



- 地震等発災時における対応

〈図3〉

